

3

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2019 第765号

■ 特集：出入国管理法の改正内容について



藤川天神の臥竜梅（薩摩川内市東郷町）

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこそご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集 出入国管理法の改正内容について	2
中央会の動き	7
● 改正出入国管理法・技能実習生の技能検定について学ぶ ～第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催～	
● 睡眠で変わる仕事の質～経営強化・運営改善研究会を開催～	
● 組合の決算実務について学ぶ ～組合決算講習会を開催～	
● 置事業者と介護事業者による新商品開発を! ～異業種間連携研究会を開催～	
● クラウドファンディング=新しいマーケティング～IT活用セミナーを開催!～	
トピックス	10
● 赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合 創立40周年記念感謝の集い ～赤帽の発展を目指す新たなスタートを100名の組合員と誓う!!～	
新設組合紹介	11
● さつま建設連合協同組合	
● 鹿児島介護支援事業協同組合	
業界情報	12
平成31年1月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
平成31年2月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16



焼酎の
最新は、
薩摩から。

地理的表示
薩摩
SATSUMA
SHOCHU

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL.0993(72)1231

使いみち自由で
おまとめOK!!

専業主婦・パート
アルバイト・年金受給
の方もOK!!

ご利用履歴は
Webで確認

南日本銀行

カードローン WAZZECA

ローンの金利が
年2.8%から

契約極度額は
1,000万円まで

いつでも!
どこでも!

お申込み方法

カードローンWAZZECAのお申込み・商品概要については、下記のフリーダイヤルもしくは最寄りの支店窓口にお問い合わせください。

お電話で **0120-791-373**

ネットです **http://nangin.jp**

スマホで **373net.jp**

検索

受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝日は休み)

©24時間365日受付

with you
南日本銀行

ご利用いただける方 満20歳以上70歳未満の方(専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者の方も可)保証会社の保証が受けられる方

お使用みち 自由(おまとめOK)

ご融資金額 10万円～1,000万円(10万円単位)

ご融資利率 年2.8%～年14.5%(但し、ご融資利率は保証会社の審査により決定させていただきます。)

ご融資期間 原則、1年の自動更新

※所定の審査結果、お客様の希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

平成30年12月8日の第197回国会(臨時会)において、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、同月14日に公布されました。一部の規定を除き、本年4月1日より施行されます。
そこで今回は、改正法の主な見直し部分についてご紹介します。

1. 法改正の背景

日本の生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は1997年以降減少し続けています。このため、有効求人倍率は急速に増加し、あらゆる業種において人手不足に陥っています。

こうした状況の中、外国人労働者の雇用へ注目が年々高まっていますが、移民政策を行っていない日本では外国人の単純労働は原則として禁止されており、これまで特定の在留資格を有するか、留学や家族滞在者が「資格外活動」という限定的な許可を得る方法しか就労方法がありませんでした。

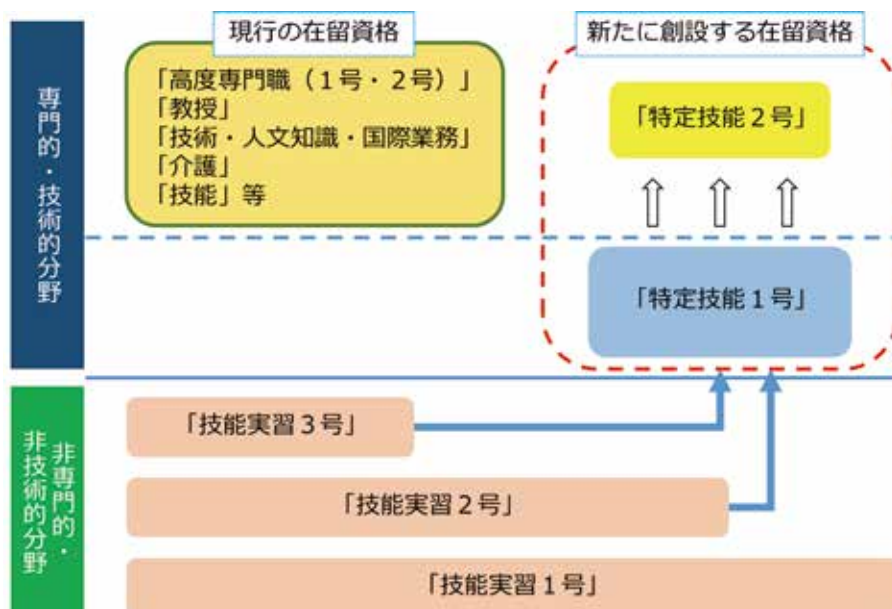
一方、外国人技能実習制度による在留資格は、「日本で培われた技能、技術又は知識を開発途上地域等へ移転して、その開発途上地域などの経済発展を担う『人づくり』に寄与する」ことを目的とした制度であり、「労働力の需給の調整の手段として行われてはならない」とされています。

日本の深刻な人手不足に対応するため、今回の法改正により「特定技能1号」と「特定技能2号」が新たに創設され、特定産業分野に限って外国人が現場作業などに就労できるようになります。

2. 改正のポイント

(1)「特定技能1号」と「特定技能2号」の創設

特定技能は、外国人労働者としての在留資格です。特定技能は日本国内で人手不足が顕著な業種の労働力を確保するための在留資格のため、対象となる業種であれば単純労働を行うことが可能です。



【特定技能1号】

不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。在留期間は1年、6カ月又は4カ月ごとの更新、通算上限5年まで。技能水準・日本語能力水準は試験等で確認する。

(※技能実習2号を終了した外国人は試験などが免除されます。)

【特定技能2号】

同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。在留期間は3年、1年又は6カ月ごとの更新。技能水準は試験等で確認するが、日本語能力水準の試験などでの確認は不要。要件を満たせば家族(配偶者・子)の帯同が可能です。

※特定産業分類:介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業(計14分野)



(2)受入れ機関について

受入れ機関とは、特定技能を持った外国人を労働者として受け入れる「企業」のことです。

受入れ機関には、特定技能外国人の報酬額が日本人と同等以上であることなどを確保するため、特定技能外国人と受入れ機関との間の雇用契約は、所要の基準に適合することを求められるほか、特定技能1号外国人への支援計画を作成し、支援計画に基づいて職業生活上又は社会生活上の支援を実施することが求められます。

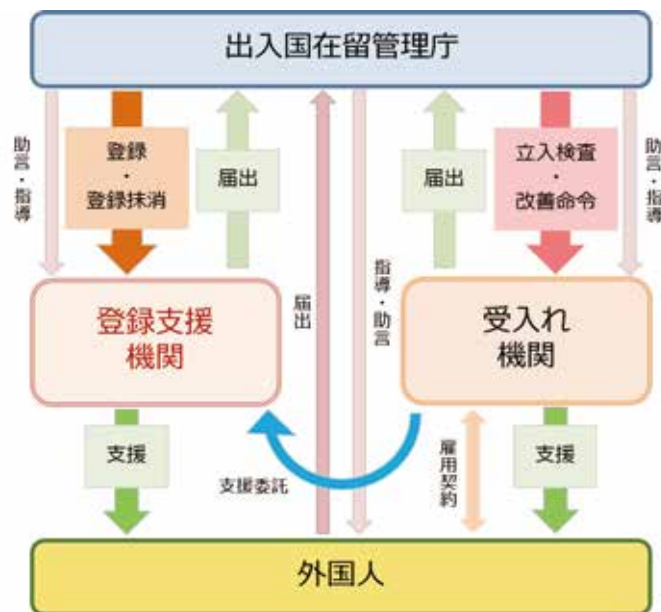
また、受入れ機関には支援計画の適正な実施が確保されるための基準に適合することが求められますが、出入国在留管理庁の登録を受けた登録支援機関と委託契約を結べば、この基準に適合するものとみなされます。



《支援計画の内容(例)》

- A) 入国前のガイダンス提供(在留活動の概要、保証金の徴収等は違法であることの教示)
- B) 住宅の確保
- C) 在留中の生活オリエンテーションの実施(行政手続き、各種届出方法、生活情報、医療、防犯等)
- D) 生活のための日本語習得の支援
- E) 相談・苦情への対応(労働条件、転職、生活全般、医療等)
- F) 非自発的離職時の転職支援





(3)登録支援機関について

登録支援機関は、受入れ機関と連携し、特定技能1号外国人に対しての支援を行います。支援の範囲は職業生活上の支援のほか、日常生活上の支援も行います。

《登録支援機関の要件》

- 登録拒否事由に該当しないこと。
(5年以内に出入国又は労働に関する法令により罰せられた者でないこと等)
- 中長期在留者の受入れを適正に行った実績や中長期在留者の生活相談等に従事した経験を有する職員が在籍していること。
- 情報提供体制を確保していること
(登録支援機関となる主体は特定の業種に限定されない)

(4)出入国在留管理庁の設置について

法務省の任務のうち、出入国管理に関する部分を「出入国の公正な管理」から「出入国及び在留の公正な管理」に変更し、法務省の外局として新たに「出入国在留管理庁」が設置されます。

また、法務省の地方支分部局である地方入国管理局が「地方出入国在留管理局」となります。

○出入国在留管理庁の任務

- ア 出入国及び在留の公正な管理を図ること
- イ アの任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けること



(5) 受入れ規模について

外国人材の受入れ見込みは、各業種の所管省庁が人材不足数などをもとに推計しており、初年度は14業種合計で、32,800～47,550人、5年目までの累計で262,700～345,150人の受入れを想定しています。

初年度はその約6割が現在の技能実習生から特定技能1号に移行した外国人労働者になる見通しで、5年後も45%程度を占めることが想定されています。

外国人材の受入れ規模

受入れ 14 業種	受入れ見込み数		うち技能実習生	人手不足見込み数	
	初年度	当初 5 年間	5 年目までの類型	現時点	5 年後
介護業	5,000	50,000 ～ 60,000	0	60,000	300,000
ビルクリーニング業	2,000 ～ 7,000	28,000 ～ 37,000	4,000	50,000	90,000
素形材産業	3,400 ～ 4,300	17,000 ～ 21,500	17,000 ～ 21,500	30,000	62,000
産業機械製造業	850 ～ 1,050	4,250 ～ 5,250	4,250 ～ 5,250	12,000	75,000
電気・電子情報関連産業	500 ～ 650	3,750 ～ 4,700	3,750 ～ 4,700	7,000	62,000
建設業	5,000 ～ 6,000	30,000 ～ 40,000	29,000 ～ 36,000	20,000	210,000
造船・船用工業	1,300 ～ 1,700	10,000 ～ 13,000	8,500 ～ 11,500	6,400	22,000
自動車整備業	300 ～ 800	6,000 ～ 7,000	3,000	1,600	13,000
航空業	100	1,700 ～ 2,000	100	1,400	8,000
宿泊業	950 ～ 1,050	20,000 ～ 22,000	7,000	30,000	100,000
農業	3,600 ～ 7,300	18,000 ～ 36,500	18,000 ～ 33,000	70,000	130,000
漁業	600 ～ 800	7,000 ～ 9,000	3,000 ～ 5,000	5,000	20,000
飲食品製造業	5,200 ～ 6,800	26,000 ～ 34,000	20,000 ～ 25,000	43,000	73,000
外食業	4,000 ～ 5,000	41,000 ～ 53,000	0	250,000	290,000
合計	32,800 ～ 47,550	262,700 ～ 345,150	-	586,400	1,455,000

今回の法改正には、規定の内容など、現時点でも未決定の部分があるため今後の動きに注目する必要があります。

参考：法務省入国管理局「新たな外国人材の受入れについて」（平成31年2月）

鹿児島県信用保証協会からのお知らせ

本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの例年になく長期の 10 連休により、中小企業・小規模事業者の資金繰りへの影響が懸念されることから、下記の通り特別相談窓口を設置します。

◎平成31年4月27日から5月6日までの10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口

所在地：鹿児島市名山町 9 番 1 号（県産業会館 4 階） 開所時間：9 時～ 17 時 15 分

設置期間：平成 31 年 3 月 1 日から当分の間

窓口担当：

（保証部）榎田、田中 ☎ 099-223-0271 ／ FAX 099-222-1093

（経営支援部）三雲、宮路 ☎ 099-223-0274 ／ FAX 099-222-1093

ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。

BESTパートナー
三井生命



2019年4月1日より、
三井生命保険株式会社は
たいじゅ
大樹生命保険株式会社に
社名変更を行います。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、
宜しくお願い申し上げます。

改正出入国管理法・技能実習生の技能検定について学ぶ ～第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催～

2月13日(水)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」において、第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

本事業は、外国人技能実習生の受入れを実施している事業協同組合等の監理団体に対し、出入国管理及び難民認定法及び労働関係法令など制度の仕組みや遵守すべき法令の規定等を周知することを目的として実施しています。

今回は、福山行政書士事務所 代表 福山和昭氏と鹿児島県職業能力開発協会 技能検定課長補佐 新福貴彦氏を講師にお招きし、平成31年4月に施行される、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」及び「技能実習生の技能検定制度に関する注意点」をテーマに開催しました。

今回の法改正により、「特定技能1号」「特定技能2号」が創設されるほか、受入れプロセス等に関する規定の整備、外国人に対する支援に関する規定の整備、受入れ期間に関する規定の整備などが行われます。

また、技能実習生は、在留期間が終了するまでに技能検定に受検・合格しなければならず、試験の実施にあたり機材の準備、試験会場の確保等、受検申請手続開始から試験まで一定の時間が必要になるため、余裕をもって受検手続の準備を進める必要があります。



睡眠で変わる仕事の質 ～経営強化・運営改善研究会を開催～

2月15日(金)、鹿児島県左官業協同組合(瀬戸順一理事長)の組合員等を対象に、経営強化・運営改善研究会を開催しました。

本事業は、組合及びその構成員企業の経営強化・運営改善のために実施しており、今回は、睡眠サポート鹿児島 睡眠健康指導士 松木繁美氏をお招きし、ビジネスの成果と密接な関係がある「睡眠の質」をテーマとして実施しました。

睡眠が不足すると、前頭葉の機能が低下し、集中力・記憶力が低下します。統計では日本の睡眠不足による経済損失は約15兆円といわれています。年齢を重ねると生体リズムが乱れて睡眠を維持できなくなり、夜中に目が覚める「中途覚醒」や朝早く目覚める「早朝覚醒」が起こりやすくなります。これを繰り返すと精神・身体疾患の大きな原因となります。

研究会では、良質な睡眠のポイントとして、①毎朝同じ時間に起きる、②朝に太陽の光を浴びる、③朝ごはんにはタンパク質を摂る、④日中は活動的に動く、⑤昼寝は20～30分に留める、⑥夕方に軽い運動をする、⑦就寝の3時間前には夕食を終える、⑧寝る前は灯りを半分にし、刺激物は避ける、⑨寝酒を控えるなどが紹介されました。



組合の決算実務について学ぶ

～組合決算講習会を開催～

2月21日(木)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」にて、中小企業組合の事務担当者等約50名を対象とした組合決算講習会を開催しました。

本事業は、決算期における経理処理、組合と中小企業に関する税制の概要等について理解を深め、適正な会計事務推進を図る目的で毎年実施しています。講師には、税理士法人さくら優和パートナーズ 所長 税理士 貫見昌良氏をお招きしました。

講師は、「3月には多くの組合が決算期を迎え、決算関係書類等の作成、総会の開催、所管行政庁への届出や税務申告など非常に多忙な時期となります。決算期の事務手続きは大変な作業であるため、想定外の出来事が起こっても大丈夫なように、余裕をもったスケジュールを組みましょう。」と述べ、決算実務のポイントについて説明されました。



畳事業者と介護事業者による新商品開発を！

～異業種間連携研究会を開催～

2月21日(木)、鹿児島市の「かごしま県民交流センター」において、鹿児島県畳工業組合(大江孝之理事長)(以下、県畳(工))及び鹿児島県医療介護福祉ネットワーク協同組合(尾辻伸朗理事長)(以下、県医介福ネット(協))を対象とした異業種間連携研究会を開催しました。

本事業は、中小企業者が異業種間の連携を通じ、新たな事業展開を模索することを目的に実施しています。今回は「畳事業者と介護事業者による新商品開発」をテーマに「怪我を防止し、高齢者が安心して生活できる『衝撃緩和型畳床』の開発」に関する研究を実施しました。

現在、畳業界においては、住宅の西洋化により和室の数が大きく減少したことで畳の需要が激減しています。一方、介護業界においては、慢性的な介護人員不足など、いかに被介護者に寄り添いながら業務を効率化していくかが大きな課題となっています。

研究会では、理想的な介護環境、在宅介護と施設介護の違い、介護器具に対する費用対効果などについて活発な意見交換が行われました。

終了後、県畳(工)からは「介護現場の実態や介護保険の概要、また現場での問題点など、数多くの活きた情報を手に入れることができた。今後の商品開発に大いに役立てていきたい。」との声が、県医介福ネット(協)からは「人材不足の中で、いかに効率的に、しかし目の行き届く介護を実現するかということが大きな課題である。けがを防止する衝撃緩和型畳床や、利用者や現場従事者の心を落ち着ける畳の効果などには大いに期待している。」との声上がり、有意義な研究会となりました。



クラウドファンディング＝新しいマーケティング ～ IT 活用セミナーを開催！～

2月28日(木)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」においてIT活用セミナーを開催し、46名が参加しました。

近年、中小企業支援としても注目を集めている「クラウドファンディング(以下、CF)」をテーマにCFサイト『GREEN FUNDING(グリーンファンディング)』を運営している、(株)ワンモア代表取締役の沼田健彦様を講師にお招きしました。以下に要旨を掲載します。

CFは、「投資型」「購入型」「寄付型」の3つに分類されます。その中でも「購入型」は、代金を払ったら商品が届くという点では、ネット通販と同様ですが、これまで世の中にない製品づくりを支援するという点で異なります。

CF成功のポイントとしては、準備期間、スタート期、中盤、終盤・終了後の対応が重要であり。特に、特設サイトやSNSで事前にファンを増やしておき、CF開始と同時に多くの支援をもらえるよう綿密に準備をしておくことが大切です。

写真・文章でいかにアピールし、共感を得ることができ、それが成功の鍵です。



ありがとう 地域に感謝！

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111

<http://www.amamishinkumi.co.jp>



全国健康保険協会
協会けんぽ
鹿児島支部

の保険料率**が変更**になります！

◎健康保険料率【鹿児島】

10.16%

(平成30年2月分までは
10.11%)

◎介護保険料率【全国一律】

1.73%

(平成30年2月分までは
1.57%)

※ 40歳以上 65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。

※ 健康保険料率と介護保険料率は、労使折半です。

※ 任意継続被保険者の方は、平成31年4月(4月納付分)からとなります。(全額負担)

**平成31年3月分(4月納付分)
からの変更となります。**



加入者一人一人の健康が保険料率の上昇を抑える大きな力になります。

赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合 創立40周年記念感謝の集い 赤帽の発展を目指す新たなスタートを100名の組合員と誓う!!

2月21日(木)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」において、赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合(永徳悦子理事長)の創立40周年記念感謝の集いが、鹿児島市長をはじめ多数の来賓臨席のもと盛大に開催されました。

同組合は、昭和53年に軽運送業者10名により設立され、一時は存続の危機に見舞われましたが、赤帽連合会の多大なる協力と、永徳理事長をはじめとする執行部・組合員が一致団結して赤帽事業の改革に取り組まれた結果、現在、組合員数100名、車両台数115台の規模にまで成長され、県民の信頼を得て、日々活躍されています。

これもひとえに、赤帽連合会(東京都)の初代会長、松石俊男氏をはじめとする連合会役員の方々の支援・激励と、それに応える鹿児島の組合員の強い使命感によるものです。

20周年の段階では安定した経営を実現し、30周年に向けてはより強靱な体質を目指すことを約束され、30周年記念の際には「あてにし、あてにされ、あてになる組合・組合員」を約束されて実現されています。

さらに、「礼儀・親切・信頼」を大切に、「荷主さんの『ここ』を運ぶ赤帽車」の理念の徹底してこられた結果、県民生活を支える貴重な輸送手段にとどまらず、行政機関等からの信頼も厚く多様な事業を受注され、今では鹿児島県を代表する組合のひとつとなり、全国の赤帽組合の中でも、特に優秀な成績を収めておられます。

永徳理事長は、「これまで事業の安定と発展を念頭に努めて参りましたが、皆様を支えられての40年でした。

いつまでも赤帽をご愛顧いただけるよう、組合員一同、資質向上に努め、本日の感謝の集いが、更なる発展のスタートとなることを願い、事業展開して参ります。」と述べられました。

また、40周年記念事業として「交通遺児見舞積立基金」の贈呈が行われたほか、永年在籍優良組合員の表彰が行われました。

式典終了後には、森市長らを交えて行われた鏡開きに続いて祝賀会が開催され、盛会裏に終了しました。



▲ 開会挨拶される永徳悦子理事長



▲ 鏡開きの様子

赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合

昭和53年10月設立。組合員は、貨物軽自動車運送事業者である個人事業主100名。軽自動車ならではの機動力と柔軟性をもってお客様のご要望にお応えすることをモットーとしている。

永徳悦子氏は、平成5年に理事長に就任。永徳理事長自ら「県民から信頼される赤帽車」に取り組まれる等、地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上の両立を追求し続けている。

「さつま建設連合協同組合」が設立

2月27日(水)、さつま建設連合協同組合(発起人代表 脇田彰一氏)が創立総会を開催しました。

当組合は、鹿児島市内の土木工事業と電気工事業を行う事業者で構成され、資材の共同購買や教育情報提供事業を通じて、経費削減による経営合理化や人材育成に取り組む予定です。

理事長に就任した、山元貴代氏は「建設関連業界は資材の高騰や、労働力不足等により厳しい経営環境に置かれており、コスト削減や人材育成を図っていくことが不可欠である。組合員一丸となり、共同事業の推進により経営課題克服に努めていきたい。」と述べました。



さつま建設連合協同組合関係者のみなさん
(前列左が山元貴代理事長、後列中央が発起人代表 脇田彰一氏)

【組合プロフィール】

名 称 さつま建設連合協同組合
所 在 地 鹿児島市本城町359番地13
代 表 理 事 山元貴代
組 合 員 数 4人
主たる事業 資材の共同購買等
設 立 日 現在登記申請中です。

「鹿児島介護支援事業協同組合」が設立

2月27日(水)、鹿児島介護支援事業協同組合(発起人代表 内村ひとみ氏)が創立総会を開催しました。

当組合は、鹿児島県内で介護福祉に関連する事業者で構成され、介護用品等の共同購買や関連事業者の連携による地域福祉の向上を図ることを目的としています。

理事長に就任した内村ひとみ氏は、「近年、急速な高齢化の進展に伴い、介護を要する高齢者は増加の一途を辿っており、我々介護関連業界が果たすべき役割はますます重要なものとなっている。スケールメリットを生かした共同購買事業により調達コスト削減を図る等、組合員の経営基盤強化やサービスの質の向上に努めたい。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称 鹿児島介護支援事業協同組合
所 在 地 鹿児島市広木三丁目1-8
代 表 理 事 内村ひとみ
組 合 員 数 4人
主たる事業 介護用品等の共同購買
設 立 日 現在登記申請中です。

業界情報

(平成31年1月分)

平成31年1月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

売上高、販売価格及び設備操業度がわずかに好転したが、停滞状況から脱するには至らない。業界の景況も停滞しており、景気回復の兆しは感じられない。(建設業、運輸業等で燃料価格と人件費高騰による不振のコメントが多い。)

【DI値 前月比】

	前月 平成30年12月	今月 平成31年1月	比較結果
業界の景況	-11	-12	→
売上高	-15	-12	→
在庫数量	-2	-6	→
販売価格	-5	-2	→
取引条件	-2	-3	→
収益状況	-11	-12	→
資金繰り	-10	-12	→
設備操業度	-7	-5	→
雇用人員	-5	-8	→

【前年同月比】

総体的に、前年よりも状況は落ち込んでおり、景気は低迷している。

【DI値 前年同月比】

	前年 平成30年1月	今月 平成31年1月	比較結果
業界の景況	-10	-12	→
売上高	-14	-12	→
在庫数量	-9	-6	→
販売価格	4	-2	→
取引条件	-2	-3	→
収益状況	-11	-12	→
資金繰り	-7	-12	→
設備操業度	-4	-5	→
雇用人員	-9	-8	→

※ 比較結果(数値の範囲) ↑ = +10以上 → = +5 ~ +9 ⇨ = 0 ~ +4 ↓ = -1 ~ -9 ↓↓ = -9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

年明け早々から寒い日が続いたため、**売上も全体的に落ち着いて推移**したようである。このところ芳しくなかった量販店での動きも、持ち直しの動きが見えてきた。

【食料品(酒類製造業)】

(平成31年1月分データ)

(単位k0・%)

区 分	H30.1	H31.1	前年同月比
製成数量	2,680.10	3,017.90	112.6%
移出 数量	県内課税	2,648.30	93.2%
	県外課税	3,583.20	91.0%
	県外未納	2,497.00	84.7%
在庫数量	232,921.60	232,309.10	99.7%

【食料品(漬物製造業)】

大根は、新物が入荷したため一安心だが、**台風の影響で絶対量は不足**している。

【食料品(蒲鉾製造業)】

正月の帰省客も少ないなか、大河ドラマ館も閉館し観光客も落ち着くなど、空港や駅の土産用さつま揚げの売上も前年同月比で悪い状況であった。また、日配品も県外の安い商品が出回るなど、**全**

体の前年同月比はマイナス6%となった。原料のすり身は高値で推移しており、大手企業は値上げの話もでていますが、もともと安値の大手の金額があがっても**中小企業は対抗できない状況**である。

【食料品(経節製造業)】

昨年同時期の原料価格は、200~250円/kgで推移していたが、**今年は164~185円/kgと安くなり**、さらに昨年12月からは60円/kg安くなっている。しかし、販売価格の落ち込み、さらに**在庫が非常に多くなってきており業界の景況は悪化**している。

【食料品(菓子製造業)】

年末年始も関係なくショッピングセンターが営業しているため、小さな菓子店の店売りの売上は芳しくないようである。また、**寒さが厳しくなると高齢者が買い物に外出しない**ため痛手となる。

【食料品(茶製造業)】

今年度に入ってから累計共同販売実績は、**前年度対比61%**となった。なお、前年1月のみの対比では83%となっている。

【本場大島紬織物製造業】

平成31年1月の生産反数279反(前年同月の生産反数227反)で**前年同月比+52反**となった。

【木材・木製品】

上旬は市況の状況も好調と思われたが、後半になり、一服感が強まり、当用買いに終始した。それなりの需要はあるが、長期間、製材製品価格の伸びが続いていることと人手不足並びに大型工場との原木争奪戦もあり、**需給と価格の不均衡が関連取引を阻害している**現状にある。

【木材・木製品】

原木用丸太の不足感があり相場は上昇していたが、出材量が確保されたため相場は安定している。製材製品価格については製品安の展開が懸念されていることから、**収益性の悪化が危惧**されている。なお、プレカット工場の稼働率は堅調である。

【生コン製造業】

1月度の総出荷量は100,847立米(対前年比90.5%、うち官公需は53,252立米(同比98.8%)、民需47,595立米(同比82.7%))で**官公需、民需ともに減少**となった。地域別では9地域が増加(増加順に、種子島164.3%、沖永良部141.2%、奄美南部138.9%)している。一方、7地域が減少(減少順に屋久島37.3%、大隅79.4%、鹿児島81.6%)した結果となっている。なお、鹿児島地域は、対前年度比で官公需95.9%、民需

76.6%の合計81.6%の減少となっている。

【コンクリート製品製造業】

1月度の出荷トン数は10,251トン(前年度同月比**103.5%**)となった。出荷量は、川薩地区が前年度同月比70%と減少したが、他の地区は前年度並み若しくは、やや増えた状況となった。しかしながら、1月度の受注は増加しておらず、厳しい状況に変わりはない。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

見積が減少傾向となっている。また、全国的に**ボルト・鋼材の不足解消の見通しが立たず**、先行きに不安を感じており、景況感の悪化にもつながっている。

【印刷業】

昨年、**製紙メーカーより1月からの価格値上げが通告された**。それに対して連合会が抵抗する姿勢を見せており、現在もなお決着していない。印刷材料として重要な紙の不足と併せて業界で大きな問題となっている。成果物に対して価格転嫁が難しい業界であるため、早急に解決を図りたい問題である。

非 製 造 業

【総合卸売業】

米中貿易摩擦の動向は、2020年2月までは、一旦様子見の様相であるが、今後の状況によっては仕入価格のさらなる上昇、企業・消費者の景況感悪化につながりかねないが懸念している。この他、**消費税増税前の駆け込み需要に対する人員確保が課題**である。また、増税後の景気の落ち込みを見込んだ対策が政府より発表されたが、施策が切れたあとの更なる悪化も懸念される。

【水産物卸売業】

昨年11月同様、12月も結果的には前年とほぼ同じ数量・金額となった。内訳としては、年末年始に

需要の見込まれる加工品等の入荷数が激減したため、需要停滞と思われたが単価の大幅上昇と一定需要の強味が顕著に出たと思われる。**全体的には、バランスのとれた月であった。**

【燃料小売業(LPガス協会)】

2月積みの中東産の液化石油ガスは、プロパンが440ドル(前月比+10ドル)、石油化学原料のブタンは470ドル(前月比+50ドル)と双方ともに上昇した。原油相場の反発上昇、中国、インドの需要堅調を反映したものと推測される。なお、国内では**気温の影響で昨年比で販売量が大幅に減少**。



● ● ● ● ●

その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P の **EASTASAH**

PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

【中古自動車販売業】

新春を迎え、例年同様、動きが出て来たようである。昨年は、大型展示場の進出により、売れ行きが落ち込んだが、**今年は昨年よりは伸びた**ようであり、今後に期待している。

【農業機械小売業】

これまで、**バターの品不足**が度々おきていたが、農水省はバターの国家貿易を行っており、計画的な輸入により従前より、安定的に仕入れることが可能となってきた。最も多い需要が加工油脂、次いで製パン、製菓となっており家庭用だけでなく加工用が多いだけに需要安定が重要である。

【石油販売業】

原油価格が急上昇し、不安定な動きが続いている。仕入価格も3週連続の値上がりで小売価格の転嫁を余儀なくされている。しかし、価格転嫁不足が続いており、マージンは下降状態に陥っている。さらに、**季節商品の灯油も暖冬の影響で振るわない**状況である。

【鮮魚小売業】

1月は、市場は5日から開場していたが、通常通りの入荷は10日以降であったなか、例年と比べ、年明けに**握り寿司の動きがよかった**ようである。年末におせち商材の動きが悪かったことを鑑みると、年々握り寿司や刺身等の簡便志向の強まりを感じる。また、成人式「晴れの日」お祝いも家庭で行うことが減少しており、通常と変わりはなかった。

【商店街（霧島市）】

1月は商店街としての主だった活動はなく、**売上動向は減少傾向**となった。なお、1月中旬に日当山西郷どん村に物産館とレストランがオープンして賑わいを見せており、霧島市隼人町日当山地区の活性化に期待している。

【商店街（鹿児島市）】

中央駅周辺の再開発工事に伴い、商店街の入り口を閉鎖しており、**人通りが大幅に減少**している。

【測量設計業】

業界の**人手不足**が徐々に深刻になりつつある。

【旅行業】

県は、本年の観光誘客対策の指針「**どんどん輝く鹿児島観光戦略**」を発表。NHK大河ドラマ「西郷どん」や明治維新 150 年で好調が続く観光の勢いを維持・加速させる狙い。戦略としては国内・海外の2本柱。国内は県外客に鹿児島の観光地や食の認知度、関心の有無を調べた結果を基に、的を絞った宣伝活動を展開。海外は伸びが期待されるタイ、シンガポール、ベトナムでの旅行博出展、9月から始まるラグビーワールドカップに向けた欧米豪へのPR、クルーズ船の受け入れ環境整備な

どを盛り込み、延べ宿泊者数950万人を目標に掲げる。

【建築設計監理業】

組合員企業では、**年度末の締め切り業務に追われている**。鹿児島国体に向けた施設整備も落ち着き、来年度の事業（予算）が気になる時期となってきた。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年、年明けは暇になる傾向があるが、今年は僅かだが、**車検台数に増加が見られた**。今後は、2月中旬から3月にかけて多忙となると予想している。

【電気工事業】

民間工事は、例年並みの仕事量で推移している一方、**労働力不足が一段と深刻化**している。なお、官公庁の平成30年度分の工事はすべて発注済みのようであり、特段の動きはない。

【造園工事業】

昨年末に引き続き、かごしま国体のための県関連の環境整備の伐採木、伐採枝の業務を行ってきたが、さらに鹿児島市から今年度分の街路樹高木剪定業務等の発注があった。年度内業務のため、受注業者はかなりの多忙を極めていたが、これにより、昨年同月と比べて、**売上増が見込める状況**である。

【管工事業】

公共工事の年度内工期の発注は、一段落した感がみられる。なお、年度末の多忙な時期を迎え、より**一層技術者不足が顕著**になってきている。

【建設業（鹿児島市）】

鹿児島市では、**1月1日から生コン単価が上昇**した（14,000円/立米→15,000円/立米）。今後も、コンクリート二次製品や建築資材の資材単価の上昇が見込まれており、組合員の経営を圧迫しかねない状況にある。また、高力ボルト等の建築資材の資材不足により、事業の停滞が懸念される。

【建設業（薩摩川内市）】

人材不足が顕著となっている。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、**前月と比較して89.13%と減少し、前年同月と比較して102.70%の増加**となった。

【運輸業（個人タクシー）】

年始のタクシー利用については**時季特有の好景気感を感じられたが、月間を通しての状況は、今一つ**であった。

【運輸・倉庫業】

12月の反動で物量は少なく、特に雑貨や衣料品は低調な荷動きだったなか、**燃料価格が徐々に上がり収支状況が悪くなった**。

平成31年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額6億6,300万円

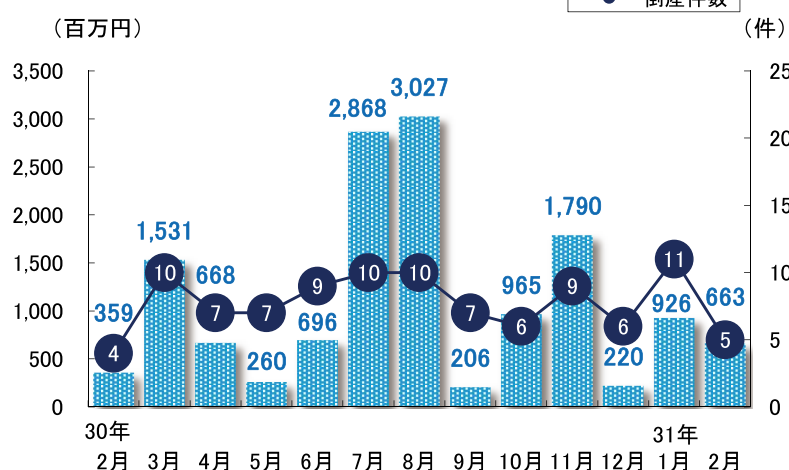
〔件数〕前年同月比1件増 〔負債総額〕前年同月比84.7%増

ポイント

～倒産件数、負債総額ともに
前年を上回る～

- ◆2月の倒産件数は5件で前月より少ないが、前年同月比1件増となり8カ月連続で前年を上回った。また、負債総額も2カ月連続で前年を上回る結果となった。
- ◆業種別では5件中4件が小売業で、主因別では5件とも「販売不振」だった。
- ◆業歴別、地域別では大きな偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(平成30年2月～平成31年2月)



【今後の見通し】

倒産件数は引き続き前年を上回るペースであり、大型倒産はないものの件数増により負債総額もやや多くなっている。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、2月の鹿児島県の景気DIは47.0で前月より1.2ポイント改善した。9業界中、悪化は2業界（小売、運輸・倉庫）のみで、4業界が改善、3業界が横ばいだった。先行き見通しDIも改善し、観光業界ではインバウンドの取り込みができていくほか、大型公共投資への期待もあるようだ。

九州経済研究所発表の県内景況では、生産活動は電子部品関連を中心に弱含みであり、畜産関連は豚肉、ブロイラー、鶏卵相場が下回って弱含みとなった。また、観光関連は、主要ホテル・旅館宿泊客数は鹿児島地区は伸びたが、霧島・指宿地区は落ち込んだ。

倒産件数は引き続き多く、特に小売業が9カ月連続で倒産が発生するなど目立っている。各業界ごとに景況感に差があり、不安定な状況は続いているため、倒産の発生推移について見ていく必要がある。

平成31年2月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業 種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態 様
(有)S	ガソリンスタンド経営	250	3,000	鹿児島市	破産
A(株)	飲食店経営	10	3,000	鹿児島市	破産
(有)M	スーパーストア経営	70	10,000	霧島市	破産
(有)K	塗料卸	10	5,000	鹿屋市	破産
(有)T	スポーツ用品小売	323	10,000	志布志市	破産

※主因別では、「販売不振」5件

中央会関連主要行事予定

第64回中央会通常総会

- 開催日 2019年6月10日(月)
- 場 所 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
※6月開催ですのでご注意ください。

第71回中小企業団体全国大会

- 日 時 2019年11月7日(木)
14時～17時
- 開催地 鹿児島市「鹿児島アリーナ」
- 大会テーマ
「新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来
～時空を超えて 舞台は鹿児島から～」
※平成31年度は九州大会の開催はありません。



表紙・本文中で登場する
ぐりぐり&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぐり・さくら#545-1

平成31年4月

25日(木) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
-----------------	------------------------------

【新入職員の紹介】

じん ともひろ
仁 智広



【担当業務】
30 ものづくり補助金
(サポーター)
【ひとこと】
1 日でも早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう、努力いたします。

かたやま ひさよ
片山 寿世



【担当業務】
30 ものづくり補助金
(サポーター)
【ひとこと】
慣れないことも多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

一月は行く、二月は逃げる、
三月は去るというように、
あつという間に時間が過ぎ
ていきます。

平成が終わるまでにやり
残したことがないよう、身
の回りを整えて、新しい時
代を迎えたいと思います。

気が付くと、日中はずい
ぶん暖かくなってきたので、
最近、お昼休みにはふらつ
と外に出て、暖かい日差し
を浴びながらコーヒーを飲
んだりして、春を満喫して
います。

何かと忙しい年度末です
が、皆様も体調をくずされ
ないよう、一息入れながらお
仕事に励んでください。

(連携情報課 松山)

今月の表紙

藤川天神の臥竜梅 (薩摩川内市東郷町)



©K.P.V.B

藤川天神(菅原神社)は、菅原道真が太宰府に左遷され、東郷町藤川に隠棲した跡に創建されたという伝承があり、道真が学問の神として知られることから、受験シーズンには特に祈願者が多い神社です。

境内には、道真が手植えし、1本の梅から増えたと伝えられる約150本の梅林があります。老木になると枝が四方に倒れ伏し、地面に接した所から再び根を出して新しい株となって、まるで地を這う竜のように見えることから「臥龍梅(がりゅうばい)」の名がつけられています。1941年に国の天然記念物に指定されています。



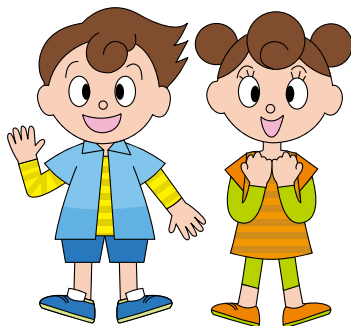
安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会のビジネス総合保険制度

(事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!)

賠償責任リスク

管理ミスで資材
置き場の材木が倒れ
近くで遊んでいた
子供がケガをした!

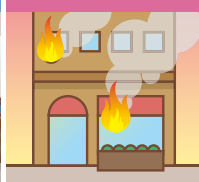


給排水管からの
漏水により
階下テナントを
水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し
店舗を休業した!

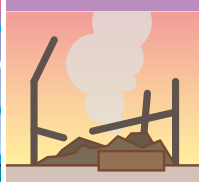


集中豪雨によって
ビルが水浸しとなり
店舗も休業した!



財物・工事のリスク

火災により
店舗または設備が
全焼した!



台風で
建設中の建物が
浸水した!



- 特長 1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入
- 特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社で作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社で作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523